

西脇市プレミアム付き商品券を販売します

消費税等の引き上げに伴い、消費に与える影響の緩和と地域の消費を下支えするため、住民税非課税の方・子育て世帯の方を対象に販売いたします。

対象者1

平成31年(2019年)度分の市民税(均等割)非課税者

- ・課税基準日：平成31年1月1日
- ・平成31年度分市民税(均等割)課税者の配偶者、扶養親族等・生活保護の被保護者等を除く

対象者2

平成28年(2016年)4月2日から
令和元年(2019年)9月30日までに
生まれた子のいる世帯の世帯主

西脇市役所への申請が必要です

対象となりうる方は西脇市から住民税非課税通知と一緒に申請書が同封されています(8月上旬送付)

【申請受付期間】

令和元年8月8日(木)から
令和元年11月29日(金)まで

【申請方法】

西脇市商工観光課まで郵送 または、
西脇市役所1階ロビー特設窓口で申請書提出
※窓口での受付は、平日8時30分から17時15分まで

申請は不要です

2万5千円分の商品券を
2万円で購入できるのね



9月下旬から順次、対象者に購入引換券が届きます※商品券ではありません

【購入方法】

購入引換券と本人確認ができる書類をご持参のうえ、希望額をご購入ください。

1冊(5000円分 500円×10枚)を4000円で販売します。

【購入上限額】

対象者1：購入対象者おひとりにつき5冊(2万5千円分)まで

対象者2：対象となる子どもひとりにつき5冊(2万5千円分)まで

【購入場所】

市内9か所の郵便局(西脇・東本町・中本町・豊川・日野・野村・比延・明楽寺・黒田庄)
※簡易郵便局を除く

【購入期間】

令和元年10月1日から令和2年2月20日まで

【使用期間】

令和元年10月1日から令和2年2月29日まで

※利用店舗は市ホームページをご覧ください。



購入引換券と
本人確認書類を持って
お近くの郵便局へ

掲載内容は、8月2日現在の内容です。今後、購入手続等が変更となる場合があります。

お問い合わせ先

西脇市商工観光課 TEL:0795-22-3111

〒677-8511 西脇市郷瀬町605